



参 考

基本理念

清潔で快適な暮らし

基本方針

施策

実現方策

下水道整備の促進

未整備地区の解消

汚水処理の推進

下水道整備の推進

計画区域等の見直し

下水道全体計画区域の見直し

処理場の再構築・統廃合を含めた処理区域の見直し

安全・安心な暮らしの実現

管路施設の耐震化

西部処理区の管路施設の耐震化の実施

管路施設の耐震化計画の策定

処理施設の耐震化

中部浄化プラントの耐震化

処理場等の耐震化計画の策定

災害対策体制の強化

沼津市下水道事業継続計画(沼津市下水道BCP)の強化

非常時対応訓練の実施

処理場等の耐水化計画の策定

下水道施設の適切な管理

管路施設の維持管理

中部処理区の管路の長寿命化対策の実施

内浦処理区の管路の長寿命化対策の実施

中部処理区のマンホール鉄蓋の長寿命化対策の実施

西部処理区のマンホール鉄蓋の長寿命化対策の実施

管路施設の長寿命化対策の実施

管路施設の点検調査の実施(腐食環境下)

西部処理区の不明水対策の実施

処理施設の維持管理

中部浄化プラント水処理施設の長寿命化対策の実施

中部浄化プラント汚泥処理施設の長寿命化対策の実施

処理場等の長寿命化対策の実施

処理施設の点検・メンテナンスの実施

新たな官民連携方式の検討

持続可能な経営の実現

収入確保対策

下水道接続の促進

下水道使用料収納率の向上

適正な使用料の検討

経費削減対策

新たな経費削減策の検討・実施

広報活動の推進

SNS等による広報活動

工事説明会の実施

イベントでのPR活動、啓発活動

お客様サービスの充実

人材育成・技術継承の推進

下水道情報管理システムの保守・更新等

を支える下水道

実現方策の目標

指 標	現況値	中期目標	長期目標
	(R6当初)	(R7～R11)	(R12～R16)

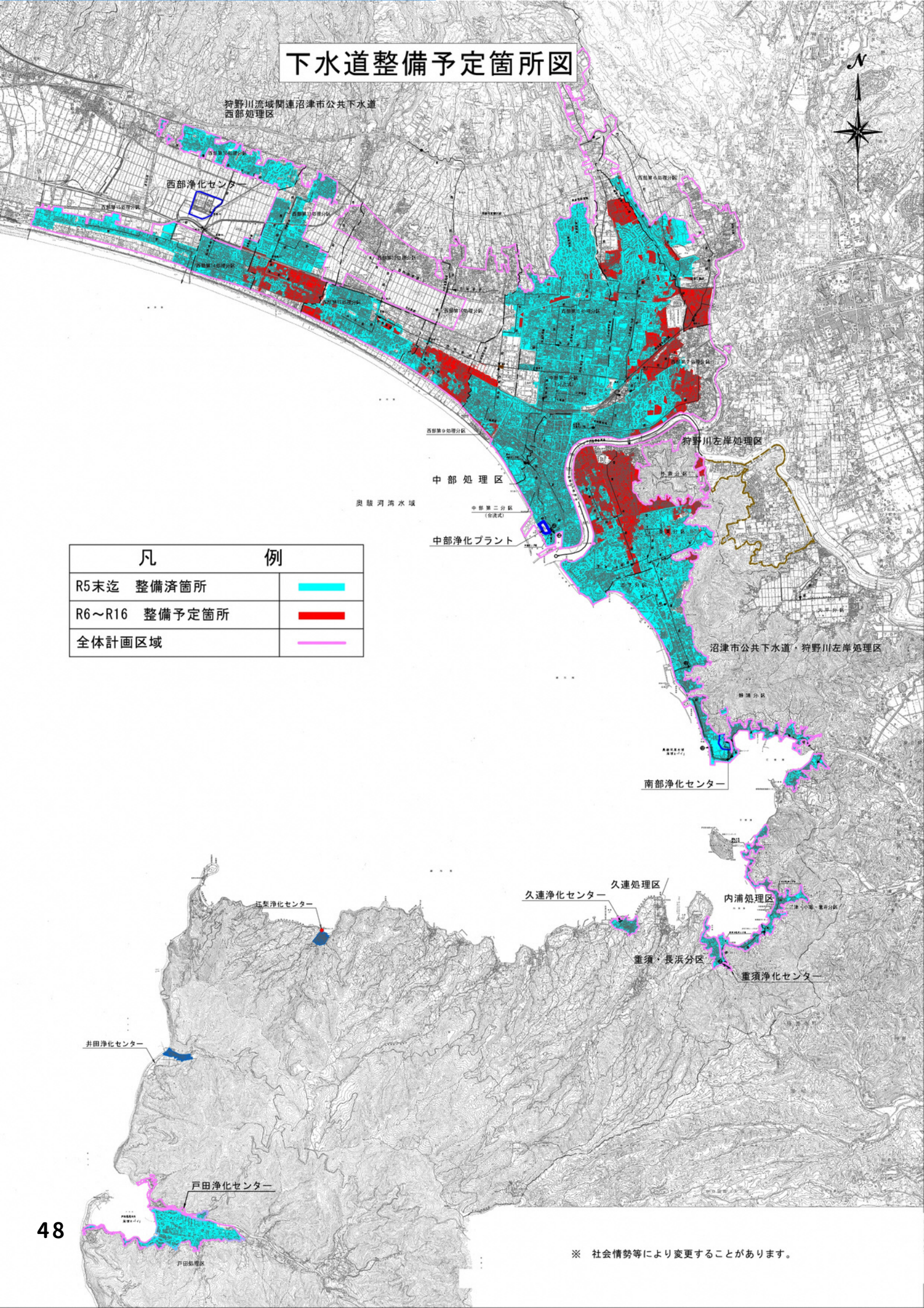
汚水処理人口普及率(%)	90.6%	94.2%	95.0%
下水道処理人口普及率(%)	62.9%	66.5%	69.5%
検討完了	H29区域縮小(1,130.53ha)	-	検討完了
検討完了	継続検討中	検討完了	-

耐震化実施率(%)	49%	100%	-
計画策定・実施	-	計画策定	計画に基づき実施
耐震化実施	-	汚泥脱臭棟の耐震化	-
計画策定・実施	-	計画策定	計画に基づき実施
下水道BCPの更新	毎年度更新	毎年度更新	毎年度更新
訓練の実施	毎年度実施	毎年度実施	毎年度実施
計画策定・実施	検討中(中部浄化プラント)	計画策定	計画に基づき実施

改築更新率(%)	71%	100%	-
改築更新率(%)	0%	40%	80%
改築更新率(%)	76%	100%	-
改築更新率(%)	24%	100%	-
計画策定・実施	-	計画策定	計画に基づき実施
点検(km/5年)	8.6km(R3実施)	8.7km	8.7km
調査(km/10年)	8.6km(R3実施)	-	8.7km
対策実施	-	対策実施	対策実施
改築更新率(%)	70%	100%	-
改築更新率(%)	0%	100%	-
計画策定・実施	-	計画策定	計画に基づき実施
法定水質基準遵守率(%)	100%	100%	100%
導入検討・実施	-	検討完了	検討結果に基づき実施

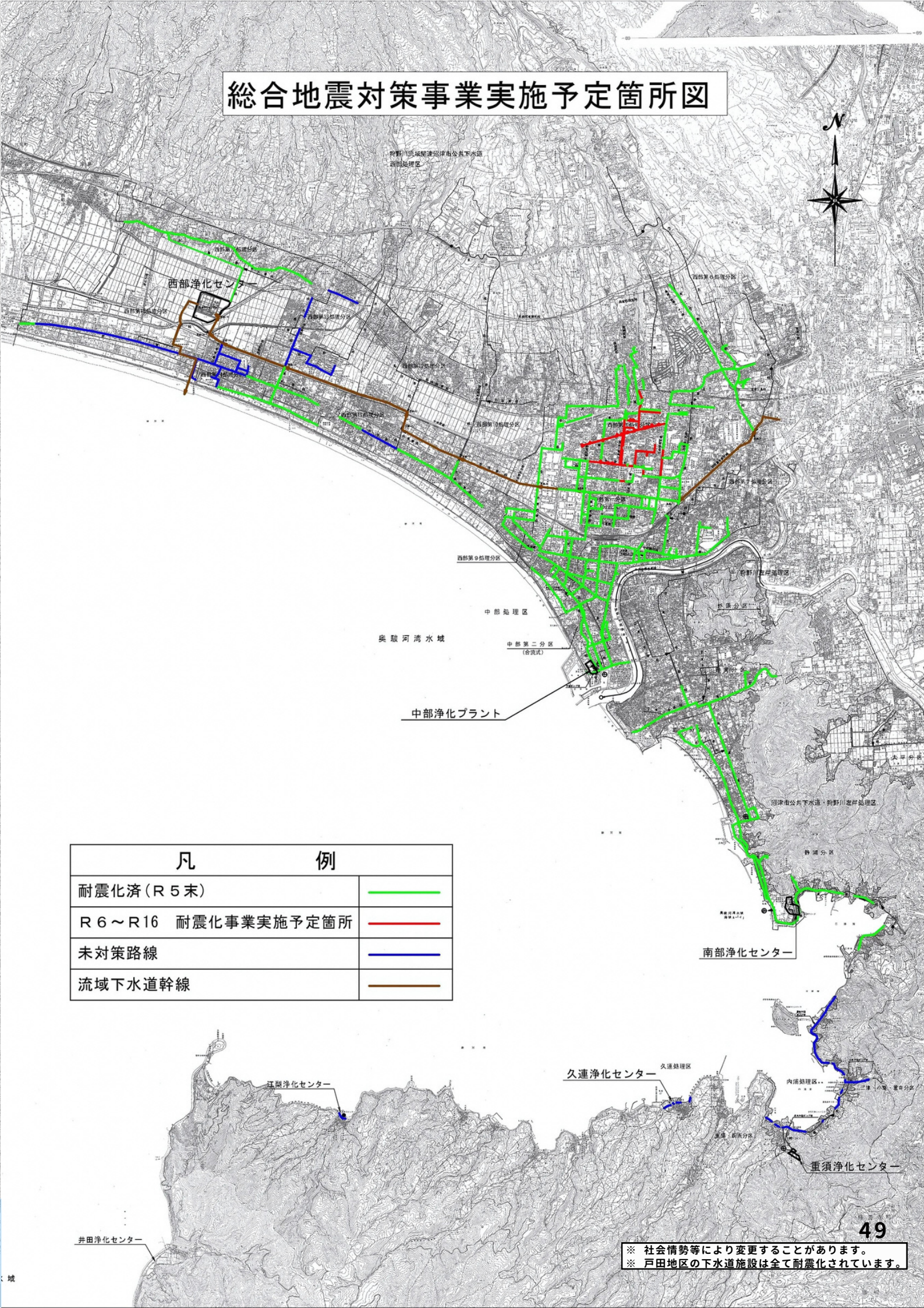
水洗化率(%)	87.8%	88.3%	88.8%
収納率(%)	97.7%	98.2%	98.7%
経常収支黒字	経常収支黒字	経常収支黒字	経常収支黒字
新規削減策実施(件/年)	1件	1件以上	1件以上
情報発信(回/年)	12回以上	24回以上	24回以上
実施率(%)	100%	100%	100%
実施回数(回/年)	3回	3回以上	3回以上
研修・勉強会の参加延人数(人/年)	80人	100人以上	100人以上
システム通年稼働	通年稼働	通年稼働	通年稼働

下水道整備予定箇所図



凡	例
R5末迄 整備済箇所	
R6～R16 整備予定箇所	
全体計画区域	

総合地震対策事業実施予定箇所図



凡	例
耐震化済 (R 5 末)	—
R 6 ~ R 16 耐震化事業実施予定箇所	—
未対策路線	—
流域下水道幹線	—

※ 社会情勢等により変更することがあります。
 ※ 戸田地区の下水道施設は全て耐震化されています。

4 用語の解説

用語	解説
アクションプログラム 【あくしょんぷろぐらむ】	目標を達成するために実行すべき内容やその手順を具体的に示した計画のこと。アクションプランとも呼ばれる。
一般会計 【いっぱんかいけい】	税金などを主な財源として、住民の暮らしに直接関係のある道路や河川の整備、ごみ処理や福祉、教育などの事業を行うための会計のこと。
ウォーターPPP 【うおーたーPPP】	下水道事業に関して、PPPの一つである【包括的民間委託】よりもさらに委託範囲を広く、期間を長くしたものをウォーターPPPと呼ぶ。PPPの説明については【官民連携】に記載している。
SNS 【SNS】	SNS(Social Networking Service)は、インターネット上で人々が情報やコンテンツを共有し、交流するためのサービスの総称。個人や企業のコミュニケーション手段として広く利用されている。
SDGs 【SDGs】	SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成されている。
污水处理区 【おすいしよりく】	一つの処理場が受け持つ処理区域のことを污水处理区と呼ぶ。本市では中部処理区、久連処理区、内浦処理区、西部処理区、狩野川左岸処理区、戸田処理区がある。
污水处理人口普及率 【おすいしよりじんこうふきゅうりつ】	全人口に対して、下水道や浄化槽等の污水处理システムを利用している人口の割合を示す指標のこと。
污泥処理施設 【おでいしよりしせつ】	下水処理場の施設のうち、【水処理施設】で発生する污泥を、腐敗しないように処理する施設のこと。濃縮や消化、脱水、焼却等の過程を経て処理される。
改築・修繕 【かいちく・しゅうぜん】	施設の維持管理方法のうち、耐用年数を増加させる目的で行うことを改築、耐用年数内において機能を維持させる目的で行うことを修繕と呼ぶ。改築はさらに更新と【長寿命化】に分類される。
合併処理浄化槽 【がっぺいしよりじょうかそう】	家庭や施設から排出される生活排水(台所や風呂、トイレなどの污水)を各家庭で浄化する設備。下水道が整備されていない地域で利用されている。
官民連携 【かんみんれんけい】	PPP(Public Private Partnership)とも呼ばれるもので、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。様々な方式があり、【包括的民間委託】もその一つ。



用語	解説
管路施設 【かんろしせつ】	下水を集めて処理場等へ運ぶための施設の総称。下水管をはじめとして、マンホールやます、取付管等のこと。
企業会計 【きぎょうかいけい】	下水道使用料などの特定の収入を財源として、独立して行う特別会計の中で、【地方公営企業法】の適用を受ける会計のこと。
行政区域面積 【ぎょうせいいくいきめんせき】	都道府県や市町村の面積のこと。行政区画線と海岸線で囲まれた領域の面積のこと。
供用区域 【きょうよういき】	下水道の整備が完了し、処理場等の施設で下水の処理が出来る区域のこと。供用開始区域とも呼ばれる。
漁業集落排水処理施設 【ぎょぎょうしゅうらくはいすいしよりしせつ】	漁港及び漁場の水質の保全、漁村の環境衛生の向上、自然災害の防止などを図るために、し尿及び家庭雑排水の処理を目的とする施設のこと。
繰入金 【くりいれきん】	異なる会計間で移動させた資金のこと。例えば、一般会計から企業会計である下水道事業会計に繰り入れるもの。
経常収支 【けいじょうしゅうし】	通常の経済活動による収入・支出のこと。下水道事業においては【下水道使用料】で維持管理費をどの程度賄えているかの指標になる。
下水処理施設 【げすいしよりしせつ】	各家庭などから排出された汚水を処理し、きれいな水に変えて河川などに放流するための施設。汚水を浄化する【水処理施設】と、処理の過程で生まれた汚泥を処理する【汚泥処理施設】から成る。
下水道条例 【げすいどうじょうれい】	条例とは、地方自治体が地域の実情に応じて制定する規則のこと。沼津市の下水道に関する条例では公共下水道の構造の技術上の基準、終末処理場の維持管理並びに都市下水路の構造及び維持管理の技術上の基準を定めている。
下水道処理人口普及率 【げすいどうしよりじんこうふきゅうりつ】	全人口に対して、下水道を利用できる人口の割合を示す指標のこと。
下水道台帳 【げすいどうだいちょう】	公共用施設としての下水道の管理の適正化と下水道施設の適正な把握を目的として、法に基づき調製・保管されるもの。下水道施設全般の実態を把握するための資料として閲覧が可能である。
下水道法 【げすいどうほう】	「都市環境の改善を図り、もって都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与すること」を目的として制定された法律。旧下水道法に変わって制定され、下水道の設置・管理について定めている。
公共下水道 【こうきょうげすいどう】	主に市街地における下水を排除、または処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するものまたは流域下水道に接続するもの。
公共用水域 【こうきょうようすいいき】	水質汚濁防止法において定義されている、河川、港湾等の公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝渠、水路のこと。

用語	解説
合流式下水道 【ごうりゅうしきげすいどう】	汚水と雨水を合わせて1本の管で排除する仕組みであり、汚水管と雨水管を同時に整備出来るため、安価で迅速な普及が可能で、都市化の急速な進展に対応するため用いられてきた。
コミュニティプラント 【こみゆにていぷらんと】	小規模下水処理装置のこと。詳しくは【地域し尿処理施設】に記載。
最終沈殿池 【さいしゅうちんでんち】	【下水処理施設】の設備の一つ。処理水と有機物や微生物を含む汚泥とを沈殿分離する。
最初沈殿池 【さいしよちんでんち】	【下水処理施設】の設備の一つ。【沈砂池】で除去されなかった微細な砂や浮遊物質を緩やかな流速で沈殿分離する。
事業計画区域 【じぎょうけいかくくいき】	【全体計画区域】で定めた区域のうち、5～7年のうちに優先的に整備を行う区域として、県知事の認可を受けた区域のこと。
事業継続計画(BCP) 【じぎょうけいぞくけいかく】	大規模災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法を決めておく計画のこと。
静岡県生活排水処理長期計画 【しずおかけんせいかつはいすいしよちようけいかく】	人口減少や高齢化の本格化、社会情勢の変化など、生活排水処理を取り巻く社会情勢の大きな変化を踏まえ、汚水処理施設の早期概成や汚水処理施設の持続可能性の確保を目的として策定された長期計画のこと。令和18年度の汚水処理人口普及率95%を目標として定めている。
受益者負担 【じゅえきしゃふたん】	地方自治体の提供する公共サービスの利用者と未利用者の間における負担の公平性を確保するため、サービスの利用者(受益者)がサービスに応じた負担を負うべきであるとする考え方のこと。
新下水道ビジョン 【しんげすいどうびじょん】	国の下水道政策の根幹である「下水道ビジョン2100」と「下水道中期ビジョン」を基に、近年の社会経済情勢の変化等を踏まえて長期ビジョン実現に向けた今後10年程度(～令和6年)の目標及び具体的な施策を示した中期計画のこと。2014(平成26)年に策定された。
新下水道ビジョン加速戦略 【しんげすいどうびじょんかそくせんりやく】	新下水道ビジョンからさらに社会情勢の変化や新たな施策動向等を踏まえて、新下水道ビジョンの実現加速の観点から国が選択と集中により5年程度で実施すべき施策をとりまとめて2017(平成29)年に策定したもの。位置付けられた施策の進捗をフォローアップし、2022(令和4)年度に改訂版が公表された。
水洗化率(接続率) 【すいせんかりつ(せつぞくりつ)】	下水道が整備された区域内に住んでいる人のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人の割合のこと。



用語	解説
ストックマネジメント計画 【すとっくまねじめんとけいかく】	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として定める計画のこと。
接触ばっ気方式 【せっしょくばっきほうしき】	浄化槽における処理方式の一つ。汚水に空気を吹き込み、接触材に付着させた微生物の働きで浄化する。
耐水化 【たいすいか】	河川の氾濫や内水氾濫等の発生時に施設の浸水被害を最小限に抑えるための対策のこと。具体的には防水扉や防水壁の設置による浸水の防止や、主要設備の上階への移設などがある。
全体計画区域 【ぜんたいけいかくくいき】	おおむね20～30年後を目標年度として、下水道を整備すると定めた区域のこと。
地域し尿処理施設 【ちいきしにょうしゅりしせつ】	コミュニティプラントとも呼ばれ、廃棄物処理法の「一般廃棄物処理計画」に従い、市町村が設置する小規模な下水処理施設のこと。多くの場合、下水道が普及していない地区で下水道の代替施設となる。
地方公営企業法 【ちほうこうえいきぎょうほう】	地方公共団体が経営する企業活動を総称して地方公営企業と呼び、下水道事業もこれに該当する。地方公営企業の経営に関して、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例などを定めたものが地方公営企業法である。
地方債 【ちほうさい】	地方公共団体が財政上必要とする資金を国や銀行等の外部から調達することによって負担する債務のこと。
長時間エアレーション法 【ちようじかんえあれーしょんほう】	処理場における下水処理方式の一つ。最初沈殿池を設置しない代わりに、反応タンクに長い間滞留させる方式。
長時間ばっ気方式 【ちようじかんばっきほうしき】	浄化槽における汚水処理方式の一つ。【長時間エアレーション法】と基本原理は同じ。
長寿命化 【ちようじゅみょうか】	施設の維持管理方法のうち、耐用年数を増加させる目的で行うことを【改築】と呼ぶ。改築の中でも、施設のすべてを取り替える「更新」に対して、施設の一部を活かしながら部分的に新しくすることを「長寿命化」と呼ぶ。
沈砂池 【ちんさち】	【下水処理施設】の設備の一つ。処理場に入った下水が最初に通過する設備で、砂や大きなゴミを取り除く。
都市計画法 【としけいかくほう】	都市計画に必要な事項について定めている法律であり、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、土地利用や市街地の開発行為等に制限を定めている。
南海トラフ地震防災対策推進地域 【なんかいとらふじしんぼうさいたいさくすいしんちいき】	一定の震度や津波の基準に従い国が指定した地域で、推進地域において地震防災対策を推進するための南海トラフ地震防災対策推進基本計画を定めている。
沼津市一般廃棄物処理基本計画 【ぬまづしいつぱんはいきぶつしゅりきほんけいかく】	沼津市における一般廃棄物処理の方向性を示したものの。同計画内で生活排水処理の計画についても定めている。

用語	解説
沼津市環境基本計画 【ぬまづしかんきょうきほんけいかく】	沼津市環境基本条例に基づき、【沼津市総合計画】を環境面から実現させるための計画のこと。
沼津市下水道ビジョン 【ぬまづしげすいどうびじょん】	下水道事業の取り組み方針を定めるとともに、10年間で計画期間とし重点的、優先的に実施する施策を取りまとめたもの。2015(平成27)～2019(平成31)年度の5年間で前期、2020(令和2)～2024(令和6)年度の5年間で後期として策定された。「沼津市下水道ビジョン2025-2034」はその理念を引き継いでいる。
沼津市総合計画 【ぬまづしそごうけいかく】	沼津市が目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち ～誇り高い沼津を目指して～」を実現するために、まちづくりの方針を示した基本計画のこと。現在は第5次沼津市総合計画となっており、目標年次を2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間で定めている。
沼津市地域防災計画 【ぬまづしちいきぼうさいけいかく】	沼津市において、災害対策基本法に基づき、市民の生命、財産を災害から保護することを目的として、平常時における災害の予防対策、災害発生時の応急対策、災害発生後の復旧・復興などに関することについて定めた計画のこと。
第2次沼津市都市計画マスタープラン 【ぬまづしとしけいかくますたーぷらん】	【都市計画法】に基づき策定する、市町村の都市計画に関する基本的な方針のことを都市計画マスタープランと呼ぶ。沼津市では第2次沼津市都市計画マスタープランが定められている。
反応タンク 【はんのうたんく】	【下水処理施設】の設備の一つ。微生物の働きにより汚水を浄化する。
標準活性汚泥法 【ひょうじゅんかつせいおでいほう】	処理場において微生物の働きにより汚水を浄化する下水処理方式の一つ。処理効率が高く、日本では最も多く用いられている。
PDCAサイクル 【PDCAさいくる】	業務改善や目標達成のために用いられる手法の一つ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Act(対策・改善)の4プロセスを1セットとして繰り返し、課題の把握・修正を継続的に実施する。
標準耐用年数 【ひょうじゅんたいようねんすう】	施設本来の用途用法により通常予定される効果をあげることが出来る年数のこと。下水道管は50年、マンホール蓋は車道では15年、歩道では30年とされている。
腐食環境 【ふしょくかんきょう】	腐食のおそれが多い施設のこと。コンクリート等の腐食しやすい材料で作られており、下水の流路の勾配が著しく変化する箇所または下水の流路の高低差が著しい箇所、あるいは硫化水素の発生のおそれが多い箇所とされている。
不明水 【ふめいすい】	何らかの原因で汚水管に流れ込んだ雨水や地下水のこと。主な原因は管路の劣化した部分からの地下水の浸入や、汚水管と雨水管を誤って接合したことによる。



用語	解説
分流式下水道 【ぶんりゅうしきげすいどう】	汚水と雨水を別々の管で運ぶ方式のこと。汚水は処理場へ、雨水は川や海へ直接放流される。公共用水域の水質汚濁防止の観点から、現在では原則として分流式で整備することとなっている。
包括的民間委託 【ほうかつてきみんかんいたく】	PPPの一つで、複数の施設や業務をまとめて民間事業者に委託する方式。民間事業者のノウハウを活かした効率的な運営が期待できるほか、行政側の人件費の削減や運営負担の軽減が可能である。
補助金 【ほじょきん】	自治体の事業をサポートするために必要な事業費の一部について国等から給付される資金のこと。
ポンプ施設 【ぼんぷしせつ】	管きよの埋設が著しく深い場合等、自然流下で運べない場合に設けられる施設のこと。ポンプの【揚水機能】により深い位置を流れる汚水を浅い位置まで運ぶ。
膜分離活性汚泥法 【まくぶんりかつせいおでいほう】	処理場における下水処理方式の一つ。ろ過膜を設置し、固液分離を行う。
マンホールカード 【まんほーるかーど】	下水道広報プラットフォーム(事務局：公益社団法人日本下水道協会)が、下水道広報の一環として制作し、各地方公共団体等が配布しているカード型パンフレットのこと。
水処理施設 【みずしよりしせつ】	下水処理場の施設のうち、流入した汚水を浄化し、清澄な処理水と汚濁成分(汚泥)に分離する施設のこと。【沈砂池】や【最初沈殿池】、【反応タンク】、【最終沈殿池】、【消毒施設】などから成る。
有収水量 【ゆうしゅうすいりょう】	下水処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料の対象となる水量のこと。
揚水機能 【ようすいきのう】	水を低い位置から高い位置まで持ち上げることを揚水という。ポンプには揚水方法によって様々な種類が存在する。
流域下水道 【りゅういきげすいどう】	市町村が管理する公共下水道により排除する下水を受けて、排除・処理するために都道府県が管理する下水道。2以上の市町村の区域における下水道を排除するもので終末処理場を有する。
流域別下水道整備総合計画 【りゅういきべつげすいどうせいびそうごうけいかく】	【公共用水域】の水質の汚濁を防止するための行政上の目標として定められた水質環境基準を達成・維持するために、都道府県が定める計画のこと。



